

施設開放のご案内

東京都立多摩科学技術高等学校

令和8年度学校開放事業として、下記のとおり施設を開放いたします。使用を希望する団体は、下記に基づいてお申込みください。なお、感染症対策等のため、開放日の変更又は中止になる可能性があります。

記

1 開放施設（体育施設：2施設）

グラウンド、 テニスコート

2 開放対象種目

グラウンド：軟式野球（少年）・サッカー・ソフトボール テニスコート：硬式テニス・軟式テニス

3 開放予定日

令和8年度は、7月5日（日）、10月18日（日）、11月29日（日）、2月28日（日）の4日間です。

4 使用料

使用料は無料です（照明を使用することはできません。）。



5 使用申込できる団体

本校に団体登録をした団体。登録には、次の5つの要件を満たすことを要します。

（ア）主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体

（イ）指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

（ウ）アマチュア活動を目的としている団体

（エ）営利を目的としない団体

（オ）団体の運営が、計画的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体



6 団体登録の方法

電子申請システム『LoGoフォーム』

<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740973> から申請してください。

（本校からの登録用紙郵送はありません。）

登録が完了した団体には、都立学校施設使用団体登録証を交付します。

登録の有効期間は、登録した年度の翌年度末まで（2年度間）です。

今年度の登録申請の締切は、令和8年4月15日（水）です。



7 使用申込方法と抽選結果の通知

団体登録証の交付を受けていない団体は、使用を申し込むことができません。

今年度、新規・更新の登録団体には、決定次第、団体登録証と申し込み方法についてのご案内を送付します。

継続（昨年度登録済み）の団体には、4月中旬頃ご登録済みのご住所に申し込み方法についてのご案内を送付します。

団体登録証をご確認いただき、別途送付いたしますご案内をご参照の上、お申し込みください。

申込締切後、学校で抽選を行い、使用団体を決定した後、抽選結果を申込団体に通知いたします。

◎ 問合せ先及び書類送付先

〒184-8581 東京都小金井市本町6-8-9

東京都立多摩科学技術高等学校 経営企画室（電話 042-381-4164）

※ 東京都教育委員会ホームページ（生涯学習）にも情報を掲載しております。

★ 感染症対策等のため、開放日の変更又は中止になる可能性があることをあらかじめご承知おきください。